

## 多機能型通所支援事業所 安全計画 2025年4月～2026年3月

安全計画【多機能型通所支援事業所】：放課後等デイサービスゆづる（障害児通所） 生活介護つなぐ

### ◎安全点検

#### （1）施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・事業所預かりの内服、座薬	・散歩コースの危険物 ・空調設備点検	・外壁、看板 ウッドデッキ ・利用者情報更新	・遊具点検	・室内危険個所 ・空調設備点検	・南防災による設備点検 ・避難グッズの使用期限の確認
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・緊急時避難先の確認・周知	・暖房器具の点検 ・空調設備点検	・利用者情報更新 ・災害避難時非常食、備蓄品点検	・室内危険個所 ・遊具点検	・緊急連絡網の見直し ・空調設備点検	・南防災による設備点検 ・緊急時避難先の見直し

・毎日項目：車両点検 　・毎月項目：空調フィルタ掃除 　・食事衛生：食事のある時チェック

#### （2）マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
医療的ケア	策定済	2026年3月1日	事業所内
食事	策定済	2026年3月1日	〃
施設外活動	策定済	2026年3月1日	〃
送迎	策定済	2026年3月1日	〃
災害	策定済	2026年10月1日	〃
感染症	策定済	感染対策委員会に準ずる	〃
119番通報（救急対応）	策定済	事故災害防止委員会に準ずる	〃
119番通報（不審者対応）	策定済	事故災害防止委員会に準ずる	〃

◎保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
モニタリング時、災害時の避難方法、避難場所の周知		モニタリング時、災害時の避難方法、避難場所の周知	

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等	消防計画予防管理組織（自己点検）	・災害避難訓練（火災・風害・誘導） ・緊急時連絡訓練	・安全委員会 ・感染症対研修・訓練	・災害避難訓練（利用者と学ぶ）		・災害避難訓練（他事業所連携） ・119番通報
その他 ※1	安全委員会 BCP防災委員会	・感染症対策委員会 ・安全委員会	・安全委員会	安全委員会 BCP防災委員会	・感染症対策委員会 ・安全委員会	・安全委員会
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等	消防計画予防管理組織（自己点検）	・災害避難訓練（他事業所連携）		・救命救急（心肺蘇生）	感染症研修・訓練	
その他 ※1		感染症対策委員会 安全委員会 BCP防災委員会	安全委員会	・安全委員会 ・BCP防災委員会	・安全委員会 ・感染症委員会	安全委員会

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
災害時避難訓練・119、110番通報(交通事故含む)・緊急時社内連絡	全員
喀痰吸引知識の確認	資格保持者
感染症	全員
心肺蘇生	全員

(3) 職員への研修・講習（施設内実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)の通り</li> <li>・感染症に関する外部研修があれば受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)の通り</li> <li>・避難訓練時の連絡手順訓練（施設内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)の通り</li> <li>・行政や地域での心肺蘇生法の講習があれば受講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(2)の通り</li> <li>・喀痰吸引手順振り返り、ヒヤリやインシデントの書き方</li> </ul>

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

安全対策にかかわる外部研修があれば受講

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

事故報告書、ヒヤリハット報告書をもとに事業所内でその都度検証、事故対策委員会でカテゴリー分け、どういう種類のヒヤリハットがあるかの統計をとり、対策の共有

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降所管理システムを活用した安全管理等）

送迎時には常に電話を携帯し緊急連絡網に沿ったリアルタイムな連絡を取りあう

自然災害や感染症に関してはBCPが即発令できるよう整備している。大きな災害について職員間でLINEワーカスで安否確認し対応できる職員を把握できる地域と交流を図り、配慮すべき対象者の存在を認識してもらい互いに協力関係を築いている